

北名古屋市 議会だより

2014
8
vol.42

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御榎60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



23機関・団体の参加による水防訓練



9月定例会日程（予定）

8月27日(水)	本会議
9月4日(木)	本会議（一般質問）
9月5日(金)	本会議予備日
9月9日(火)	決算特別委員会
9月10日(水)	決算特別委員会
9月11日(木)	予算特別委員会
9月16日(火)	福祉教育常任委員会
9月17日(水)	建設常任委員会
9月18日(木)	総務常任委員会
9月19日(金)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
9月24日(水)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。

●委員会の傍聴は先着順で、定員は委員会により異なります。なお、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

平成26年 第2回定例会

議決された議案……………2P

委員会における

審査報告……………6P

代表質問……………8P

個人質問……………13P

第二回定例会

一般会計補正予算など16議案を可決

第二回定例会は6月2日から6月20日までの19日間を会期として開催した。

今定例会は、平成26年度一般会計・国民健康保険特別会計の補正予算案2件、条例案6件を含む11議案を上程した。そのうち、人事案件3件については、本会議初日に同意した。その他の議案は、6月10日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。その後、所管委員会において付託された議案を慎重に審査し、6月20日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として工事請負契約案3件を含む5議案が上程され、いずれも原案のとおり可決（同意）した。

上程された主な議案と審議結果は、次のとおりである。

会 計 名	平成26年度 一般会計	平成26年度 国民健康保険特別会計
補 正 額	1億4,806万5,000円増	3,090万円増
予算現額	266億9,806万5,000円	83億3,690万円
主な内容	①緊急を要する道路橋梁新設改良工事②建築工事費の高騰に伴う庁舎整備事業の補填③国民健康保険税の負担の見直しに伴う繰入金の変更	①保険税率等の見直しに伴う増収②保険税の軽減判定所得基準の見直しに伴う減収

6月12日開催の予算特別委員会、一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算について慎重に審査し、左記のとおり可決した。

補正予算

条 例

▽北名古屋市市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改めた。

【個人市民税】

寄附金税額控除の対象を拡大し、市内に事務所又は事業所を有する公益社団法人及び公益財団法人を新たに加えた。

【法人市民税】

地方自治体間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人税割の税率を12.3パーセントから9.7パーセントに引き下げた。

【固定資産税】

わがまち特例による固定資産の課税標準の特例の対象を拡大した。

また、耐震改修を行った既存建築物に係る固定資産税の減額について規定した。

【軽自動車税】

四輪車等については、平成27年度以降に新規取得される新車の税率を自家用乗用車は、1.5倍、その他の区分の車両は、約1.25倍に引き上げた。また、最初の新規検査から13年を経過した場合は、平成28年度から約1.5倍に引き上げた。

二輪車等は、平成27年度以降の税率を現行の約1.5倍（最低2,000円）に引き上げた。



▽北名古屋市交通安全条例の一部改正

飲酒運転による悲惨な交通事故を防止するため、市民及び事業者などが一体となり、飲酒運転の根絶に向けた普及啓発などの活動に努めることとした。

1 税率の改正

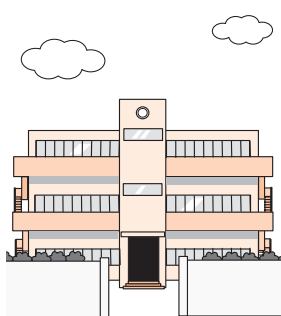
区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳の方)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	4.7%	4.9%	1.6%	1.7%	1.0%	1.1%
資産割額	17.0%	17.0%	7.0%	7.0%	4.5%	4.5%
均等割額	13,600円	14,800円	5,300円	5,800円	3,600円	3,700円
平等割額	16,400円	19,600円	6,600円	7,000円	4,600円	4,700円
賦課限度額	470,000円	490,000円	120,000円	130,000円	90,000円	100,000円

▽北名古屋市民健康保険
税条例の一部改正
国民健康保険の財政基盤
の安定を図るとともに軽減

判定所得の基準を見直した
め、左記のとおり本条例の
一部を改めた。

2 軽減措置の拡大（前年中の世帯の総所得金額が次の金額以下の場合に適用される）

区 分	改正前	改正後
7 割 軽 減	330,000円	330,000円
5 割 軽 減	330,000円+245,000円×（被保険者数 －世帯主）	330,000円+245,000円×被保険者数
2 割 軽 減	330,000円+350,000円×被保険者数	330,000円+450,000円×被保険者数



いじめの防止及び早期発
見などの対策を効果的に推
進するため、いじめ問題対
策連絡協議会、いじめ問題
専門委員会、いじめ問題調
査委員会を設置する。

▽北名古屋市いじめ問題対
策連絡協議会等条例の制
定



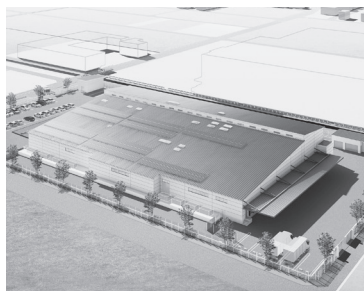
▽北名古屋市民健康保険
税条例の一部改正
平成26年9月、中之郷諏
訪地区に新たに児童遊園を
設置する。

▽工事請負契約の締結（学
校給食センター建設工事・
学校給食センター厨房機
器設置工事）
東西給食センターの老朽
化に伴い、安全・安心な給

	天神中学校体育館 非構造部材耐震改修工事
契約方法	指名競争入札
入札業者数	10者
契約者	株式会社近藤組 名古屋支店
契約金額	1億7,064万円

▽工事請負契約の締結（天
神中学校体育館非構造部
材耐震改修工事）
東日本大震災における、
屋内運動場の天井落下被害
の教訓から、体育館及び武
道場の天井撤去工事を行い、
あわせて、老朽化した屋根、
外壁、サッシなどの改修工
事を次のように契約した。

契 約



給食センター完成予想図

	学校給食センター 建設工事	学校給食センター 厨房機器設置工事
契約方法	指名競争入札	指名競争入札
入札業者数	6者	4者
契約者	株式会社浅沼組 名古屋支店	株式会社アイホー 名古屋支店
契約金額	18億3,276万円	4億8,384万円

食を提供する学校給食セン
ターの建設を行う工事及び
プレハブ冷蔵庫、ステンレ
ス製調理釜等の給食調理設
備の設置を行う工事を次の
ように契約した。

同意

▽北名古屋市長

公平委員会委員

(敬称略)

村上 文男

あま市中菅津

松田 弘一

北名古屋市西之保

大口 陽子

北名古屋市鹿田

▽北名古屋副市長

(敬称略)

日置 英治

北名古屋市山之腰

▽北名古屋市長

固定資産評価員

(敬称略)

日置 英治

北名古屋市山之腰

選挙

▽北名古屋市長選挙管理委員会委員及び補充員

【委員】(敬称略)

安藤 銃吾

北名古屋市西之保

篠田 みき子

北名古屋市六ツ師

加藤 隆史

北名古屋市高田寺

森川 妙子

北名古屋市長補選

【補充員】

半谷 賢司

北名古屋市長補選

金森 淑英

北名古屋市長補選

牧野 鋭二

北名古屋市長補選

森 信雄

北名古屋市長補選

議員表彰

全国市議会議長会定期総会(平成26年5月28日開催)

及び東海市議会議長会定期総会(平成26年4月17日開催)

において、地方自治の発展に尽力された功労により、大原久直議員が表彰を受けられ、本市議会第二回定例会において表彰状が伝達されました。また、同じく表彰を受けた渡邊紘三前議員におかれましては、議長公室において表彰状が伝達されました。



渡邊紘三 前議員



大原久直 議員

第二回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成26年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	賛成多数
北名古屋市市税条例等の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市都市計画税条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市交通安全条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	賛成多数
北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市公平委員会委員の選任について	原案同意	全員賛成
北名古屋市公平委員会委員の選任について	原案同意	全員賛成
北名古屋市公平委員会委員の選任について	原案同意	全員賛成
工事請負契約の締結について(天神中学校体育館非構造部材耐震改修工事)	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について(学校給食センター建設工事)	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について(学校給食センター厨房機器設置工事)	原案可決	全員賛成
北名古屋市副市長の選任について	原案同意	全員賛成
北名古屋市固定資産評価員の選任について	原案同意	全員賛成

聴かせてください
みなさまの声

第4回 議会報告会を 開催します！！

議会改革の一環として、北名古屋市議会では、「より開かれた議会」を目指し、第4回議会報告会を開催します。

この報告会では、議会の審議や全員協議会の協議内容について、市議会議員が直接、市民の皆さんに説明・報告を行います。ぜひ、ご参加ください。

と き 平成26年10月18日(土)

午前10時～11時30分(終了予定)

ところ 北名古屋市総合体育館多目的ホール

※駐車台数に限りがあります。お乗りあわせのうえ、ご来場ください。

20日(金)	19日(木)	18日(水)	17日(火)	16日(月)	15日(日)	14日(土)	13日(金)	12日(木)	11日(水)	10日(火)	9日(月)	8日(日)	3日(火)	2日(月)	6月
本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会

審査報告

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）

：平成26年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予算特別委員会

▼平成26年度一般会計補正 予算（第1号）

質問 西庁舎分館建設工事の入札が不調となり、工事費が増額されている。この根拠は。

答弁 東日本大震災の復興工事などで労務費及び資材不足による資材価格が高騰している。積算根拠の見直しを行った結果、高騰分が増額となった。

質問 地域包括ケアシステム構築事業は、来年度の介護保険制度の見直しを前提にしたものか。

答弁 来年度の要支援1、2の方の予防給付認定を前提としたものではない。医療と介護の連携を進めるため、県のモデル事業として取り組むものである。

質問 地域包括ケアシステム構築事業費の旅費は、ど

のようなものがあるのか。

答弁 関係機関連絡会議や研修会の参加費用である。

質問 災害時、県では、避難場所等において、独自に水の確保をする方法を考えている。市としての考えは。

答弁 防災拠点においても、飲料水の確保が重要となる。行政だけでは、飲料水の確保に限りがあるため、生活用水や井戸の活用についても検討していく。



質問 土木費の増額補正は、自治会の要望や緊急性のある工事を実施するものであるが、緊急性の判断基準は。

答弁 近年多発するゲリラ豪雨による道路冠水被害の防止や歩行者等の安全確保のため、一日でも早く改良し、住民不安を払拭することが緊急性であると考えている。

質問 いじめを経験した人などの意見は重要である。いじめ問題専門委員会委員の選任についての考えは。

答弁 弁護士、臨床心理士、教育関係の専門家、警察官のOBなど、学問上だけではなく、経験豊かな方を選んでいく。

質問 九之坪南保育園の統合について、今後、地域への説明会などを行う必要があるのではないか。

答弁 利用者が満足できるように施設の整備を図り、様々な機会を捉えて十分な説明を行いながら事業を進めていく。

▼平成26年度国民健康保険 特別会計補正予算

質問 4年間の国民健康保険税の減税に対し、どのような評価、検証をしているのか。

答弁 減税により納税意識が高まったものの保険給付額は、収納額に追いつかな

いほど伸びており、給付と負担のバランスを考え、保険税の負担の見直しは避けられないと判断した。

質問 市長選挙前に周知されず、選挙後の増税では、市民の理解が得られないのではないか。

答弁 今回の税率改正は、低所得者層対策の見直しもあり、最大限の減税効果が得られるよう配慮した上で増税という形となった。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市民健康保険 税条例の一部改正

質問 国の低所得者軽減措置のタイミングに便乗して改正を行ったのではないか。

答弁 国の低所得者世帯への改正により、行われたものではなく、現状が適正であるか検証した上での、税率の改正である。

委員会における

福祉教育常任委員会：北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正

：北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

建設常任委員会：北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正

総務常任委員会：北名古屋市市税条例等の一部改正

▼北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定

定

質問 校内外暴力といじめとの境界が分からない場合の対応は。

答弁 その行為が犯罪行為であるかどうかを判断し、警察と連携を図りながら対応することとなる。

建設常任委員会

▼北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正

質問 児童遊園は、子どもたちの遊び場である。トイレは必要ではないか。

答弁 今後、設置する児童遊園には、トイレの設置予定はない。また、既設トイレも修繕が不可能な場合は撤去する方針である。

総務常任委員会

▼北名古屋市市税条例等の一部改正

質問 今回の改正で、軽自動車が一・五倍程度上がるなか、原動機付自転車は、倍増の2千円となる。この違いは。

答弁 2千円未満の税率を2千円に引き上げるという地方税法の改正により、2千円とした。

質問 軽自動車税の改正は、どのような背景で審議され、条例化されたのか。

答弁 税制の抜本改革などで、消費税引き上げによる駆け込み需要や反動減の緩和を視野に入れ、車体課税の見直しを行っていることから、軽自動車税について、軽自動車も改正がなされた。



議会運営委員会 行政視察報告

議会運営委員会は、去る7月2日、3日に大阪府堺市及び兵庫県三田市を訪問し、議会運営等について視察研修を行った。

堺市議会では、平成24年10月から議会報告会を試行しており、議会報告と議員との懇談の2部構成による報告会を運営するほか、報告会の会場に議場を活用するなど貴重な情報を得ることができた。また、一般質問については、一括質問方式または、一問一答方式の選択制が採用されており、その運用方法について活発な意見交換を行った。

次に訪問をした三田市議会においても、一般質問については、一括質問方式と一問一答方式の選択制とする運用を行っていた。議会報告会については、各常任

委員からなる3つの班を編成し、異なる地域の会場で開催する運用がなされていた。また、全国的にも高い評価を受けている議会だよりの紙面デザインや工夫点などについて学ぶことができた。

いずれも、本市議会の検討中の課題であり、非常に参考となるものであった。今後の議会運営に活かしていきたい。



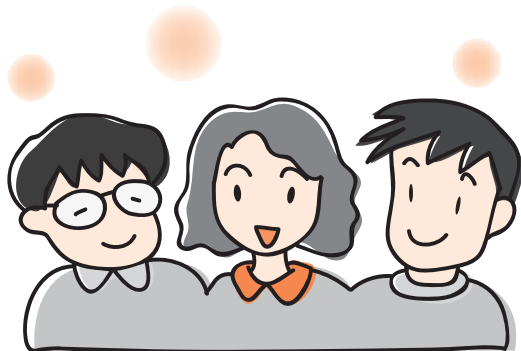
代 表 質 問

市政クラブ

牧 野 孝 治

所信及び施政方針について

- ① 国は医療費の抑制を進めるため、平成28年をめぐりに都道府県ごとに医療費削減目標を設定する方針を示した。救急を含めた24時間体制の医療ニーズと都道府県の医療費削減目標のはざまに立つことになる。今後の考えは。
- ② 次世代教育については、行政サービスとして提供するだけでなく、家庭ですべきこと、社会全体ですべきこともある。行政としても家庭や社会に何らかの形で働きかけていくことが重要ではないか。
- ③ 有事に際しては、市民が自助、共助の相互扶助の精神をいかに発揮できるかが重要である。自助、共助の仕組みがうまく働くように行政としての考えは。
- ④ 都市の魅力を高めるため、運動公園の整備に合わせ、その地下に雨水貯留施設を整備するとともに、リニアインパクトへの対応として、広域での連携体制づくり、鉄道立体交差化などの実現に向け努力しなければならない。昨年、地方制度調査会の答申を踏まえ、地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、新たな広域連携の制度が創設された。これらを踏まえ、行政機能向上についての考えは。
- ⑤ 財政を圧迫する要素は山積しているが、消極的な財政運営を行ったのでは発展は望めない。施策実現に向けて、夢に向かって実行あるのみと宣言されたが、本市の盤石な財政基盤の構築に向けて市長の決意は。



- 市 長**
- ① 地域包括医療の体制づくりをはじめとして医療・介護の連携の中で医療提供体制を整え、限られた医療資源を効果的に無駄なく活用していく。医療費の削減では不要不急な治療などを控え、自分の健康は自分で守ることが原点と考える。今後も予防医療、介護予防など医療費の抑制に努めていきたい。
 - ② 昨年からコミュニティスクール制度を導入し、学校と地域の活性、さらに学校支援活動の活性化を図りたい。父親の育児参加、高齢者の子どもの登下校の見守り活動など、行政が家庭や社会に働きかけていくことをサポートできる持続可能な仕組みを作り、地域に浸透させ、子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく。
 - ③ 日ごろの訓練、講話などが、実際の効果につながるよう、東松島市との連携強化により、被災団体の取り組みを参考に内容を深めていく。
 - ④ ごみ焼却工場の建設をはじめ、道路を含めた公共交通網の整備、防災対策、住宅、教育、雇用などの水準を高め、鉄道立体交差化による都市機能の強化、企業進出のための環境整備、こうした事業に対し広域連携を軸とした行政機能の向上に取り組んでいく。
 - ⑤ 近視眼的になることなく、長期的視点のもとに地方自治の基本に立ち返り、最少の経費で最大の効果を挙げる努力をし、将来の世代に負担を残すことのないよう行政運営に努めて盤石な財政基盤を築き上げていく。

代 表 質 問

公明党

間 宮 文 枝

施政方針について

- ① 社会環境や時代の変化から、今までの政治・行政の考え方は通用しなくなってきている。地域コミュニティも地域によっては限界にきており、その再構築の必要性をどう感じているのか。また、住民のニーズが多様化するなか、市民との距離をどう縮めるのか問われている。経験ある第一線を退かれた方にコーディネーターを依頼する考えは。
- ② 高齢者にある程度有償の介護支援ボランティアなどの社会参加、社会的役割を持ってもらうことで、結果として介護予防につながると思うが考えは。
- ③ 小学校区を目安に運動広場を整備するとのことだが、機能的な面での特徴は。
- ④ 自助、共助は市民の備えにかかってくる。日頃の取り組みが重要となるが、市民協働の手法を用いて支援を行っていくべきではないか。
- ⑤ 今後の人材育成について具体的な考えは。



- 市 長** ① 本市では地域のコミュニティ活動を自治体が主体となって運営し、防災環境面などで大きな効果を上げている。社会環境や時代の変化に応じた地域コミュニティの再構築は計画的な取り組みとして考えていく必要がある。周囲の自治体を見ると多様化する地域の課題を自ら話し合い解決していく新たな地域自治組織の設立を目指す動きも出ている。本市として、最も望ましい地域コミュニティを育てる仕組みを考えなければならない。
- ② 地域ふれあいサロンの運営を高齢者グループに委託している。回想法スクールの卒業生の会である、いきいき隊の交流事業の開催等好評を得ている。活動できる場があり、役割があるということで高齢者の方々は生きがいを感じ、結果として介護予防につながり、高齢者社会の活性化につながることから、今後も支援推進していきたい。介護保険制度では、要支援1、2の方々のサービスが地域支援事業に移行され、有償ボランティアの介護支援を要望する方が増えてくる。一人暮らしや高齢者のみの世帯の生活支援をワンコインサービスとして実施すべく検討している。
- ③ 市内には11か所の運動広場がある。これからの社会を支える子どもたちの遊び場としてミニサッカーなどができるよう、さらに災害時の避難場所といった活動拠点設備として設置に取り組みたい。
- ④ 自主防災会等に防災訓練、防災講話などを通じ、有事の時に自らの命を守る行動ができるよう働きかけ、市としてももしっかり対応していきたい。支援としては、自主防災会事業補助金等により研修会や防災資器材の充実を図り、自主防災会の活性化を図り、連携に努めていく。
- ⑤ 社会の仕組みに大きな変革の 때가訪れ、その動きを敏感に察知できる行政職員の感性が必要になる。これから様々な変化が予想され、変化に対応できる改善改革する能力が強く求められている。こうしたことを考えていくため、研修内容を精査し、自己啓発の方法等取り組みを進めていきたい。

代 表 質 問

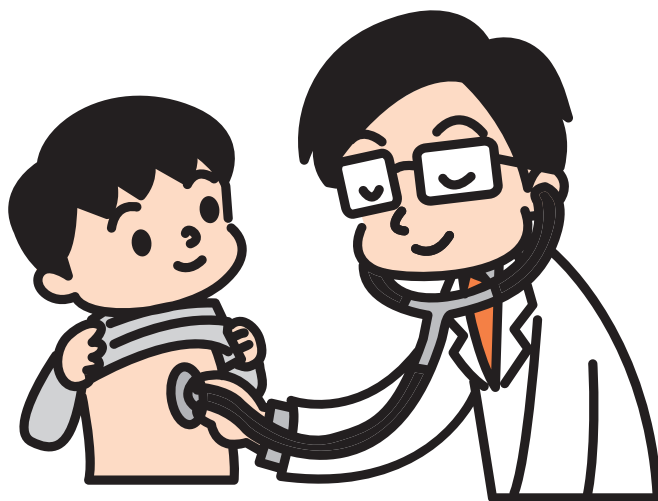
日本共産党

大 原 久 直

緊急医療体制に小児科医を

市長は、健康快適都市を掲げ、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指すとし、市民融和に心がけ努力してきた。常日頃から平和を愛し、市民を愛することを大切にし、様々な平和事業や市民の平和への取り組みを支援してきた。緊急医療体制の確立の必要性を説き、市内の民間救急病院への積極的な支援を表明しているが、具体的な内容については、触れられていない。市民は小児科医の24時間対応できる体制を強く望んでいる。市長の考えは。

市 長 現在、市内には小児科を標榜している診療所は17施設あり、病院が1施設で、小児科専門医のいる医療機関は2施設である。小児科専門医による24時間対応できる医療機関は、本市以外の近隣市町でも無い。保健医療を取り巻く環境の変化で、医師不足により、特に小児科専門医の確保は困難になってきている。この状況を踏まえ、緊急な病状の変化に対応しやすいように保護者等の方に地域で身近な医療機関である「かかりつけ医」をもってもらうようお願いし、乳幼児健診時、育児相談等においてその必要性和重要性を伝えている。地域の診療所の休診日には、休日急病診療所の案内や救急医療情報システムの周知、啓発を行い、多様化した救急救命医療の要望に対応している。2次救急医療を担っている済衆館病院は24時間体制での受け入れが可能となっている。24時間対応のできる小児科専門医の確保が困難な中、現在の医療体制を有効に活用しながら小児医療の充実に努めたい。



その他の質問

- ・市内に特別養護老人ホームの増設を
- ・未来を託す世代への支援について
- ・災害に備えるまちづくりについて
- ・市内の商工業者への支援強化について

再質問 これから新しく救急医療体制ができる病院に対し、2市1町で支援することを踏まえ、小児科医が24時間対応できるような体制整備に向け努力していただきたい。

市 長 小児科医の医師不足が決定的要素であり、それを当面補完する施策を医療機関と協議し、最善の努力をしていく。

代表質問

自民クラブ

太田 考 則

市民融和について



上空から市内を望む

本市における西と東の格差、東高西低になっているという市民の意見がある。我々も市長とともに、旧町に偏ることなく、本市の発展のために尽力してきたつもりであるが、市民と我々の間に大きな隔たりがあるように思われる。市長は、本市発足以来、市民融和を目指し努力をされてきたが、市民感情はそうになっていない。今までの市民融和施策を検証し、不具合があれば正常に機能させることが必要ではないか。

市 長 市民が融和し、協働し、市を発展させていくことは非常に重要なことであり、合併した市町村の最も優先の課題となるべきテーマである。それぞれがこれまでの施策によってまちづくりをし、一つの市となり、発展をさせていく。そこには市民の融和が必要であり、各種イベント、団体の統合等を通じ取り組んでいる。毎年の予算配分も不公平感を感じないよう十分配慮し、取り組んでいる。しかし、立場や考えの違う方々の中で、不公平感を感じる方もいる。行政と議会は、市民の融和を含めた市民福祉の増進というビジョンを共有しながら、市民全体に向き合って取り組みを進めていく。

市 長 市民の意見を聞くというのは当然であり、謙虚に受けとめている。さらに市民の意見を伺うような市政に努力していきたい。「東高西低」

再質問 市議会で議会報告会を行った。開いたところには意義があると考えている。8年間の長瀬市政を見てきて、やはりタウンミーティングなどを行うべきではないかと考える。それぞれ担当部局が同行し、市長が市民に説明し、市民の声を聞くことも必要ではないか。



という言葉をしていただいたが、私、個人の立場で考えると、東地区の出身者である。だからこそ、西地区に対する配慮、気遣いをしながら今まで取り組んできたと自負しており、また、計数的にも決して遜色はない。これからも同じ平準化の中で北名古屋市は一つであるという信念には変わりはない。

その他の質問

・企業誘致について
・ごみ焼却工場建設について

代 表 質 問

市民民主クラブ

松 田 功

平成26年度施政方針について

- ① 救急医療機関の支援について、現状とその効果は。また、名古屋市西部医療センターや小牧市民病院などの隣接自治体病院との連携や市バスの病院への乗り入れについての考えは。
- ② 小学校区を目安に運動広場を整備するとあるが、その規模は。また、どのような運動、スポーツを目的とした運動広場を目指し、効果を期待しているのか。
- ③ 行政が公助の役割を発揮していくため、健康ドーム周辺にスペースを確保することを検討とあるが、大きさは。また、日常の活用は。
- ④ 市が連携を深めていかなければならない名古屋市の動きが活発化している。行政機能を向上するため、今後の名古屋市との連携強化をどのように進めるのか。
- ⑤ 公共工事の入札における不調及び不成立が激増している。本市における入札不調や入札不成立といった事態への対応は。



- 市 長** ① 二次救急病院である済衆館病院には、2市1町で「救急医療の充実と確保」に向けた運営費に対し、引き続き、補助するとともに、現在、予定されている病院増床計画や高度医療機器更新に要する経費負担など積極的に支援する。今後も隣接自治体病院との連携、アクセスの利便性など、環境整備を推進するために、研究していきたい。
- ② 災害に向けても活用できる広場で、面積については勘案しながら検討していく。
- ③ 健康ドームを医療・救護の拠点としていく考えはあるが、ドームに近い済衆館病院と一体として防災拠点とする詳細な計画がなく、大規模な防災拠点とするために必要なインフラ整備や施設・設備について整理し、整備の方針を具現化した後、この取り組みの理解を得ながら進めていく。また、必要なスペースの規模や災害時以外の活用方法についても、今後、検討していく。
- ④ ごみ処理をはじめ、環境対策、防災対策、まちづくり、高齢福祉などの行政サービスの提供など、範囲を広げ、さらに連携を密にしていく。
- ⑤ 国の基準を受け、愛知県が定める地域の材料費、労務費等最新の単価に基づき算定をしており、建設コストの上昇分を見込み取り組んでいる。こうした変動に対する対応については、実勢価格、最新価格による設計、積算を行うとともに、設計業者との連携も密にし、予定価格に反映した積算に努め、工事発注の前倒しや平準化による適正な工期を確保するなど、受注意欲の向上につながる方策に取り組んでいきたい。

市 長 人事の交流、名古屋市のまちづくりなど情報収集を行い、市のさらなる発展につなげてきたい。

再々質問 市長は冷静に判断をして、名古屋市長に提言し、市民のために連携をとっている。名古屋の状況も変化するなか、名古屋市長とも深い交流をとり、市の発展のために尽力をいただきたいが、その辺の決意は。

市 長 名古屋市という一つの単位を捉え、交流ができるように考えていきたい。幅広い名古屋市の人脈、人材と我々が交流できるような形を捉えていきたい。

再質問 名古屋市との連携をとりながら、我がまちのよさをより向上していくという意味では、積極的に交流をされている。行政間の交流がうまく発展できるか心配しているが、その辺について市長の考えは。

9名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

長瀬 悟康

スーパー食育スクール
事業について

質問

先進的な食育の取り組みを行うモデル校をスーパー食育スクールとして指定し、事業を行うもので、本市も事業を進めているが、

①事業の今年度の展開は、6月のシンポジウム以降の予定は。

②子どもたちがどのようにかわり、家庭、地域との連携を進めるのか。

③事業の検証、他校への普及、プログラム化は。

④来年度以降の取り組みは。

答弁(教育長)

①大学や企業の協力を得

た食育の特別授業や体験学習を10回程度、児童生徒を対象とした和食料理教室の開催を予定している。

②児童・生徒自身が月1回食習慣、生活習慣及び運動習慣の点検、評価、改善を行い、このことを1年間繰り返すとともにコミュニケーション・スクールやPTAなどの協力で各習慣の重要性を啓発し、保護者の意識改革を促す。

③北名古屋市学校食育推進協議会が5回、愛知県学校食育プログラム検討委員会が3回、本事業の進捗状況を点検し、評価、助言を行う。食育学習計画を市及び県で点検、評価、修正し、それに基づき学校は実践し、その結果を市及び県で評価を行い、食育プログラムとしてまとめる予定である。

市内各校を含む内外への普及は、さまざまな機会を捉えて、普及啓発に取り組む。

④次年度以降も予算がつけば最長3年程度は可能である。教育委員会としては、本年度の取り組み成果を着実に検証し、課題を明確にし、より充実した食育を推進したいと考えている。



市政クラブ

沢田 哲

災害時要援護者登録とその運用について

質問

①災害時要援護とは、どのような援護か。

②災害時要援護者登録後の名簿はどの部署で管理され、どこへ提供されているか。

③災害時要援護者の安否確認及び緊急時の対応はどの部署が担当するのか。

④地域支援者なども被災している場合を想定した対応を検討しているか。

⑤在宅高齢者の災害時要援護者登録台帳策定作業の6年間の経緯と今後の対応は。

答弁(社会福祉課長)

①日常的に移動や災害情報を得ることが難しい方に、災害時の安否確認や避難等、地域の中で効果的な支援を受けられるよう体制づくりを進めるものである。

②名簿は社会福祉課で管理しており、民生委員と自主防災会へ提供している。

③福祉部及び防災交通課となる。

④防災講習会等で、被災していない地区住民が支援者として助け合う「共助」の大切さを伝えている。

⑤平成20年度から災害時要援護者登録制度が始まり、災害時要援護者及び要援護者の安否確認や避難誘導等を行う支援者の安全確保に向け、支援対応マニュアルの見直しに取り組む。

再質問

マニュアルの見直しは、どのように進めるのか。

再答弁(社会福祉課長)

実情に即した避難行動支援等の見直しを進め、災害時要援護者等の避難誘導等を行う支援者の安全確保も含め、円滑かつ迅速に避難支援等が行えるよう、地域の防災力の向上に努める。

再々質問

災害時要援護者台帳管理システムの見直しの内容は。

再々答弁(社会福祉課長)

住民情報システムとの連携により、災害時要援護者台帳の更新を行うとともに、住宅地図との連携により、災害時要援護者の地図上での把握や避難所、避難経路等の表示設定を備えている。

その他の質問

・要介護認定者の災害時要援護について

市政クラブ

神田 薫

水路上の有効活用について

質問

市内には、水路上の有効活用や側溝、水路等にふたをかけている箇所が何力所もある。通称久地野支線は、県道小口・名古屋線と市道の間を並行し、新川堤防につながる水路で、抜本的な対応となるが、この久地野支線にふたをすることにより、水路のにおいや水の事故等の心配を解消することができ、水路上を通路などにも利用できる歩道とすることができる。これにより、この地域の安全が確保できるのでは。

答弁（建設部次長）

通称名久地野支線は、民家の中を流れる幹線排水路であり、排水路は整備済み、工事費的にはふたを設置するだけの比較的安価な工事

となる。一部区間は下水道が整備済みのため、近い将来、悪臭による環境対策は必要なくなる可能性は高いが、水路の転落防止の観点からは、水路深さが1・5メートルあり、落下した場合、重大な事故につながる危険性は十分あると考える。本水路にふたを設置することによる通路としての可能性、地域のコミュニティ形成への貢献度の観点から見ると、現在の通路は、県道小口・名古屋線の抜け道となっており、通学児童にとっては大変危険な状況である。本水路上を通路として活用することは、現段階では答えられないが、通学経路として好ましい位置にあり、ふたを設置した場合の幅員約3メートルは、歩道としても十分に、地域全体の交通安全の確保、さらには地域コミュニティにも大きく寄与し、整備効果はかなり高いと考えられる。

この路線へのふた設置に

については、現地の状況を再確認し、前向きに検討していく。

その他の質問

・国際友好都市提携について

市政クラブ

山下 隆義

私立幼稚園振興事業について

質問

①県内の私立幼稚園のある35市で就園奨励費補助を国の基準外で実施しているところは。

②平成25年度と比較して、市内5私立幼稚園に対する金額及び人数面の軽減効果や理事長の反応は。

③全日本私立幼稚園連合会の予算額と本市予算額との差の理由は。

④本市の補助金の計算方法は、国の基準と同じか。

⑤対象園児数及び一般財源の1人当たり年平均金額は。

私立幼稚園と保育園の差についての考えは。

⑥平成26年度改正による第4階層で市立保育園の場合の負担額は。多子世帯第2子特例でそれぞれの額は。

⑦補助金の交付申請時期は。

⑧対幼稚園補助金交付事業について担当部課長と園側との意見交換会で、園割り補助金について、話題になったか。金額の過小について所見は。

⑨園児割りの計算根拠は。

⑩5歳児無償化についての経緯の情報は。

答弁（児童課長）

①22市である。

②補助対象が152人、補助金額では3,856万5千円の増となる。この件についての反応は特に聞いていない。

③予算積算方法の差ではないかと推測する。

④国と同じ計算方法である。

⑤対象児童数は1,067人で、平均金額は10万8,622円である。私立幼稚

園経費には県からの補助制度もあり、単純な比較は困難である。

⑥両親と子ども2人で、第1子の年齢が3歳と想定した場合、月額2万3,200円、第2子特例の場合、保育園は1万1,600円、幼稚園は、就園奨励費補助金が増額となるが、ほぼ同水準の軽減となる。

⑦6月末までである。

⑧額や使途に関して話題になったことはない。市からの制約はつけていないので過小とは考えていないが、今後実情を勘案し検討する。

⑨保育園の園医報酬等を積算根拠としている。

⑩正式に愛知県からの通知などは届いていない。

その他の質問

・子ども・子育て支援制度について
・市長公約と担当部の業務推進について

市政クラブ

永津 正和

地域の生活に密着した
側溝整備について

質問

地域に密着した側溝整備についての要望、意見は圧倒的に多い。市内には、土地改良時に施工された施設が多くあり、老朽化が激しく、機能が低下し、流下が著しく阻害され、環境上もよくない。しかし、財政状況を理由にあまり予算化はされていない。市の財政状況は長期にわたる重大事業が山積しており、財源の調整が大変なことは理解するが、対応の考えは。

答弁(建設部長)

本市の道路側溝は、土地改良事業による基盤整備により設置されたものが多く存在し、設置から40年を経過し、老朽化による損傷が著しい状況である。毎年、各自治会から提出される土

木工事の要望額は約10億円になり、この大半が生活道路の側溝整備の要望である。

これに対する予算額は約1億円で、多くの自治会の要望に 대응することができていない状況である。こうした要望に少しでも応えるため、維持補修工事により部分的な補修や暫定的な整備を行いながら長寿命化を図っている。また、側溝の排水不良の路線については、専門業者による清掃を行って、一つでも多くの要望に応えることが使命であると考えている。生活道路の側溝整備は、通学路の安全対策と並び、本市の土木事業で最も優先させるべきものと考えている。

再質問

通学路の問題にも触れ、現場を見ながら、各自治会、市民から出てきた言葉を体感している結果であると思う。非常に予算要求は苦しいが、頑張っていたき、財政当局にも理解をいただ

きたいが。

再答弁(建設部長)

生活道路、通学路の整備について、頑張っていたき。

その他の質問

・農地、特に水田周辺における草刈りについて



公明党

齊藤 裕美

小中学生における
「ネット依存対策」について

質問

平成25年8月の厚生労働省研究班の調査報告により、健康や生活に支障をきたす

ネット依存の中高校生が推計51万8,000人に上ることである。この調査結果を踏まえ、今後の予防と対策を進めなければならない。ネット依存は、たった1カ月で重症化することもあり、一刻も早い対策が必要で、早期発見が重要である。日常生活の中で発することが大事である点を、保護者や教師へ啓発し、子どもたちにもその怖さを認識させることが重要である。今回のネット依存の調査報告書についての所見は。また、ネット依存者を出さないための取り組みは。

答弁(教育長)

子どもの生活習慣を初め、心や体の健康が危うい状況にあることから、子どもたちがスマートフォン等を使いこなす身を身につけ、しっかり良質な睡眠をとって、すっきりした頭で授業を受けるといった生活の基本を確立するということ

が、今、大人がしなければならぬことの一つである。市内の全ての小・中学校は、授業で積極的に情報モラル教育に取り組み、携帯電話やスマートフォンについての特別研修会や講習会を開いている。

ネット依存の現場は家庭であるということから、市PTA連絡会は、スマートフォンや携帯電話等の家庭での使用について、緊急アピールを間もなく発表すると伺っている。教育委員会は、こうした取り組みを積極的に応援し、推進していく。

その他の質問

・市民課の窓口でデジタルサイネージの導入について



日本共産党

渡邊麻衣子

中学校卒業までの子ども医療費完全無料化について

質問

子育てをする若い世代の労働環境は大変厳しく、「子どもの権利条約」では病気の治療及び健康回復のため、いかなる児童も保健サービスを利用する権利が認められている。子ども医療費完全無料化を願う市民の要求に応える考えは。

①県内他市町で、小学校3年生まで、小学校卒業まで、中学校卒業までの3つに区分し、まだ無料化を実施していない自治体の数は。
②市の助成制度を、3分の2から全額助成にした場合、助成金額はいくらか。
③市町が子どもの医療費を助成すると、国が国庫負担の交付をカットするが、いくら減額されるか。

答弁（市長）

子ども医療費助成は、子育てに係る経済的な負担軽減のため、総合的に判断し、一部助成で取り組んでいる。
①県内54の自治体のうち、無料化をしていない自治体数は、小学校3年生までが3自治体、小学校卒業までが6自治体、中学校卒業までは北名古屋市、一宮市、津島市の3自治体である。
②約1億6,400万円相当に推計する。
③1,240万円相当になる。

再質問

多くの自治体が子どもの権利を尊重し、支援をしている。中学校卒業まで医療費は完全無料にすべきと考えるが。

再答弁（市長）

子育て支援の中の一つとして子ども医療無料化があることは認めるが、これが子育て支援の全てにはならないと考えている。堅実な

永続性のある子育て支援としての医療助成に取り組んでいきたい。

再々質問

社会保障対策への理不尽な国庫カットについて国に訴えていくべきである。子どもの心・親の心に寄り添う子育てのお守り、市長の政治判断で子育てのお守りを市民に手渡ししてほしい。

再々答弁（市長）

国は、医療費抑制を図るとし、将来の医療事業の根幹を危惧しているという考えがあることから、子ども医療費を本質的に見極めていく必要がある。

市民民主クラブ

上野 雅美

クラウドファンディングの活用について

質問

クラウドファンディングとは、不特定多数の方から

小口出資で資金提供を呼びかけ、資金調達をする仕組みである。本市においても、事業の予算確保のための新たな手法として活用することにより、市民をはじめ、

多くの方に本市が行う事業や、市民活動に寄附という形で参加してもらえるのではないかと。今後のクラウドファンディングを活用した取り組みについての見解は。

答弁（財務部長）

本来、行政活動を行うための財源は、市民からの納税で賄うことが原則だが、少子・高齢化の進展や市民ニーズの多様化などにより、行政需要はますます増加するものと思われる。クラウドファンディングの活用も貴重な自主財源の確保の手段の一つであると考えている。他の自治体の事例やメリット、デメリットなどを含め、研究していきたい。

再質問

最近では、インターネット

トによるふるさと納税の申し込みができ、それをクレジット収納ができる取り組みも行われている。ふるさと納税のクレジット収納についての活用は。

再答弁（財務部長）

クレジットカードでふるさと納税を行うためには、一定の初期費用、月額の管理費用、決済に手数料が必要など、費用面の課題がある。クレジットカードの支払いには、インターネット経由で受付となり、自宅で気軽に寄附の申し込みができるというメリットがある。今後、メリット・デメリットの両面から研究していきたい。



無党派

阿部 武史

防犯意識の高い安全・安心なまちづくりについて

質問

本市は、平成26年度の4月末の暫定値ではあるが、住宅対象侵入盗という形で1月から3月の犯罪率が県内の38市の中でワーストワンの状況である。

①防犯関係団体支援事業、交番施設整備事業、防犯施設整備事業の3つの事業の当初の取り組み方針に対して、どのような成果や効果を見込んでいるか。

②状況打開のため、防犯カメラの設置、利用などのガイドライン、条例化などの検討は。他市の防犯カメラ設置施策に対する考えは。また、設置を実施した場合の本市の財政状況への影響は。

答弁（防災環境部長）

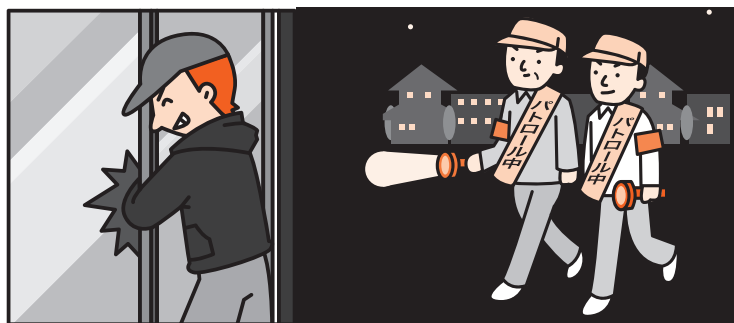
①防犯関係団体支援事業

については、補助金及び負担金を交付し、西枇杷島警察署や、各種団体と連携を図り、犯罪抑止への一定の効果があると考えている。交番施設整備事業については、駅周辺の犯罪状況等を考慮し、設置の必要性を見極めながら事業を進める。防犯施設整備事業については、防犯灯の新設及び修繕で、LED化を進めている。

②現在、保育園、小学校等の公共施設、駅周辺などに設置している。他市の防犯カメラ設置施策を参考に検討していく。財政状況への影響は、費用が明確化されていないため、影響は不明である。

再質問

自助・共助の仕組みが働くように、防犯一戸一灯運動という形で進められており、市の住宅対象侵入盗に限って多い状況のため、今後もそういった仕組みが働く形で施策を進めていく考えは。



その他の質問

・総合的な安全・安心体制の確立について

再答弁（防災環境部長）
ある程度、自主防犯で防げらると思う。今後も市民等に、自分の身は自分で守る、自主防犯意識の機運を高め、PR活動等を実践していきたい。

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な事項などが審議されています。ぜひ、傍聴してください。傍聴の手続きなど、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

インターネットで市議会の録画中継が視聴できます

傍聴にいけない方も市のホームページにアクセスしていただければ会議の様子が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。

会議録検索システムをご利用ください

市議会では、会議録検索システムを導入しております。本会議などの会議録を市のホームページからアクセスしていただければご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。



市のホームページアドレス <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎ (0568) 22-1111 議会事務局 内線3413

議会活動報告

5月8日	議員懇談会	6月12日	予算特別委員会	7月6日	水防訓練
14日	本会議(臨時会)	13日	福祉教育常任委員会	9日	給食センター起工式
17日	議会運営委員会	16日	建設常任委員会	10日	茨城県筑西市議会
20日	議会だより編集委員会	17日	総務常任委員会	17日	視察来庁
21日	愛知県植樹祭	18日	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	29日	議会運営委員会
22日	新人議員研修(一部事務組合)	19日	議会改革推進協議会	31日	議会だより編集委員会
26日	議会運営委員会	20日	政治倫理委員会	29日	本会議(臨時会)
28日	建設常任委員会協議会	24日	本会議(定例会)	31日	議会改革推進協議会
29日	総務常任委員会協議会	26日	全員協議会	29日	東京都調布市議会
6月2日	全員協議会	27日	議会報告会検討部会	31日	視察来庁
7日	西春日井市町議長会	2日	東京都品川区議会	29日	尾三十一市議会議長協議会
9日	議会運営委員会	2日	視察来庁	31日	西春日井広域事務組合
10日	委員・副委員長研修会	27日	北名古屋水道企業団	29日	西春日井広域事務組合
10日	本会議(定例会)	27日	北名古屋衛生組合議会	29日	西春日井広域事務組合
29日	市議会共済会代議員会	27日	臨時会	29日	西春日井広域事務組合
6月2日	本会議(定例会)	27日	西春日井広域事務組合	29日	西春日井広域事務組合
7日	長野県大桑村育樹祭	27日	議会臨時会	29日	西春日井広域事務組合
9日	議会運営委員会	27日	全員協議会	29日	西春日井広域事務組合
10日	委員・副委員長研修会	27日	議会改革推進協議会	29日	西春日井広域事務組合
10日	本会議(定例会)	27日	議会運営委員会行政	29日	西春日井広域事務組合



編集後記

梅雨の季節も明け、陽光を厳しく感じる季節が訪れました。毎日暑い日が続いておりませんが、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、第二回定例会は、改選後、初めての定例会となりましたが、各種議案審議を始め、14名の議員が一般質問(代表・個人)に立ち、活発な議論が展開されました。

本市においても少子高齢化の波が押し寄せているなか、厳しい財政状況ではありますが、市議会といたしましても、将来を見据えた議論を展開していきたいと考えております。

今後とも市議会に對しましてご支援をお願いいたします。